

令和4年度 第4回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録

1 開催日時

2023年3月6日（月）15時～17時

2 開催場所

市役所本庁舎7階 会議室7-1・7-2

3 委員および出席者

【委員】

番号	委員氏名	所属団体・役職	出 欠
1	林 良雄	藤沢市スポーツ連盟会長	出 席
2	長田 祥男	藤沢市文化団体連合会長	欠 席
3	太田 修二	藤沢市民交響楽団長	出 席
4	大井 秀幸	藤沢市学校・家庭・地域連携推進会議会長会 監査	出 席
5	越 美紀	藤沢の子どもたちのためにつながる会 副代表	出 席
6	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会 総務	出 席
7	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構 支援業務マネージャー	出 席
8	神原 勇人	藤沢市みらい創造財団 専務理事	出 席
9	亀山 憲生	藤沢市立六会中学校長	出 席
10	三浦 孝一	藤沢市立高浜中学校長	出 席
11	磯部 求	藤沢市立羽鳥中学校長	出 席
12	森谷 真佐美	藤沢市立秋葉台中学校 教頭	出 席
13	平井 早苗	藤沢市立羽鳥中学校 教頭	出 席
14	小林 悠	藤沢市立明治中学校 総括教諭	出 席

15	金子 剛	藤沢市立御所見中学校 教諭	出席
16	中村 亮平	藤沢市立村岡中学校 教諭	出席
17	谷村 朋	市民自治推進課 課長補佐	出席
18	田高 敏也	生涯学習総務課 主幹	出席
19	齊藤 雅子	文化芸術課 課長補佐	出席
20	今井 希	スポーツ推進課 主査	出席
21	峯 浩太郎	藤沢市教育委員会 部長	出席
22	近 尚昭	藤沢市教育委員会 参事	出席
23	伊藤 雅浩	藤沢市教育委員会 教育総務課 参事	欠席
24	宇野 匡	藤沢市教育委員会 学務保健課長	出席

【事務局】

1	坪谷 麻貴	藤沢市教育委員会 教育指導課長
2	三部 梨加子	藤沢市教育委員会 教育指導課 課長補佐
3	野口 博史	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事
4	青木 ちひろ	藤沢市教育委員会 教育指導課 指導主事

4 会議録

1. 開会挨拶(会長)
2. 第3回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録(案)について
3. 講演

「子どものスポーツ・文化活動へのアクセスをどう確保していくのか」

講師:東海大学スポーツプロモーションセンター 川邊 保孝准教授

4. 協議

「準備連絡会の成果と来年度からの推進協議会への提言」

5. 事務連絡

6. 閉会挨拶(副会長)

【当日の記録】

事務局：皆様こんにちは。年度末の大変お忙しい中、第4回藤沢市部活動地域移行準備連絡会にご出席くださりありがとうございます。私は、事務局として進行を務めます、藤沢市教育委員会教育指導課の野口でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。資料について過不足等ございましたらお知らせください。それでは、次第に沿って本日の進行を進めてまいります。

事務局：事務局の青木です。ここからは私が進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～ 傍聴者入場 ～

事務局：なお、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により、協議の透明性、公正性を確保する意味でも、準備連絡会を公開で行いたいと思います。協議の内容につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきます。

傍聴の皆様方、お手元の藤沢市の傍聴要領をよくご覧になって、各事項を遵守くださいますよう、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、次第の1、峯会長より開会の挨拶をお願いします。

会 長：皆さん改めてこんにちは。年度末のお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議ですが、今年度最後の準備連絡会のため、次年度推進協議会の申し送りや提言を確認させていただきます。

そして、本日は本市にお住まいで、部活動地域移行に認識が高い東海大学の川邊先生からお話を聞く機会がございます。大事な中身の濃い会になるよう皆様それぞれのお立場から積極的にご発言をお願いいたします。それでは第4回部活動地域移行準備連絡会を始めます。よろしくお願いいたします。

事務局：続いて、次第の2、「第3回藤沢市部活動地域移行準備連絡会 会議録（案）について」に移ります。資料の3ページをご覧ください。

3ページから21ページまで、第3回準備連絡会会議録の（案）をお示ししております。恐れ入りますが、ご自身のご発言箇所を確認していただき、何か異なる内容などがございましたら、今月末までに事務局までお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

また、第3回までの協議内容のまとめ及び第3回でいただいたご意見等について、「藤沢市部活動地域移行準備連絡会提言（案）」にまとめ、事前に委員の皆様にお送りいたしました。その内容につきまして、委員の皆様から何かご質問等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここからの進行

は峯会長にお願いしたいと思います。

会 長：それでは、次第に従って進めてまいります。次第の3、講演に移ります。事務局より講師の先生の紹介をお願いします。

事務局：本準備連絡会設置要綱第7条に規定のとおり、本準備連絡会では、関係者の出席を求め説明を聴くことができることから、事務局といたしましては、本日の講師に講演並びに協議へご参加いただきたいと考えておりますので予めご了承ください。

本日ご講演いただきますのは、東海大学スポーツプロモーションセンター准教授 川邊保孝先生です。

川邊先生は、明治大学文学部史学地理学科をご卒業後、筑波大学大学院体育学研究科にご進学されました。その後、茨城県教育委員会や茨城県体育協会でのクラブアドバイザー等を皮切りに、筑波大学体育科学系准研究員、東海大学体育学部准教授、日本体育大学非常勤講師、星槎大学非常勤講師、明星大学非常勤講師等を歴任されてきました。

現在、東海大学スポーツプロモーションセンター准教授として、主に「スポーツ経営」、「地域スポーツクラブ」、「スポーツ行政組織」等を研究されています。ご自身のゼミの学生には、スポーツ界への「問題意識」について現状を探りその原因を突き詰めていくディスカッションを通じて、小さくてもスポーツにイノベーションを起こす、そんな学生生活を送ってもらいたいと願い、日々教鞭を執られています。また、総合型地域スポーツクラブに係る他県や各地域からの講師要請が多い他、部活動地域移行に係るシンポジウム等にもご出席されるなど多忙を極める中、本日は本市の部活動地域移行準備連絡会での講演をお引き受けくださいました。

川邊先生のご紹介は、以上でございます。

会 長：ただいま事務局から紹介がありましたように、川邊先生は特に地域スポーツクラブや地方自治体のスポーツ行政を中心に日ごろから様々な調査や研究を進めていらっしゃいます。本日は、これからの藤沢市の部活動の地域移行を考えていくにあたり、「子どものスポーツ・文化活動へのアクセスをどう確保していくのか」をテーマにお話ししていただきます。それでは川邊先生、よろしくお願いたします。

～ 川邊講師による講演 ～

会 長：川邊先生、貴重なお話をいただきありがとうございました。私自身色々な情報をお聞きして自分の中で整理しきれず、時間をかけて整理していきたいというところではございますが、委員の皆様から川邊先生にご質問等ございますか。感想でも結構です。せっかくの機会ですので、いかがでしょうか。

私と同じように皆様も理解するのに時間がかかるのだと思います。先ほど先生の講演を録画させていただいておりますので、改めて見返すことができるので、そちらはまたご

案内をさせていただきますので、その際に改めてご質問いただければと思います。

改めまして、ご講演くださった川邊先生に感謝の意を表して拍手をお願いいたします。

川邊先生、ありがとうございました。川邊先生には引き続き協議にもお付き合いいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：それでは、次第の4、協議「準備連絡会の成果と来年度からの推進協議会への提言」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：今年度、年度途中からではありますが、本市の部活動地域移行を考えていくにあたり、4回の準備連絡会を開催し、情報共有に加え様々な協議を進めることができました。改めて御礼申し上げます。

本日の協議でございますが、準備連絡会の成果から、来年度に移行する推進協議会への申し送り、提言についてご意見をいただきたいと思います。

「1 学校部活動から地域クラブ活動へ」には、スポーツ庁及び文化庁からの提言、そして「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で挙げられている現在の学校部活動の現状と課題、そしてその課題解決のため示されている地域との連携や地域への移行について、委員の皆さまとこれまで共有してきたことの要旨を記載しております。

「2 地域クラブ活動への移行に向けたモデル事業実施案 ～3つの手法～」には、来年度実施予定の3つのモデル事業について、準備連絡会で報告させていただいた内容をお示ししております。

「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」では、2の報告に際して行った協議からいただいたご意見や、今後に向けた確認事項をお示ししております。

また、「4 令和6年度のモデル事業の実施に向けた意見・提案」には、令和5年度のモデル実証の、その先にあるもの、本市として「何を目指し、何を求めるか」についていただいたご意見をお示ししております。

最後の「5 藤沢市部活動地域移行推進協議会への提言（案）」には、先ほど申し上げたように、来年度からの推進協議会への申し送りとする（案）をお示ししました。

国の「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定を受け、神奈川県は令和5年度中にガイドラインを策定するとしています。国と県のガイドラインに則り、本市の学校部活動や地域連携、地域クラブの在り方等方向性をガイドラインとして策定する必要があることから、推進協議会で本市ガイドラインの改定を検討していくことになります。

また、課題解決を図るために検討する専門部会への提言（案）を、3と4から、設置を予定している検討専門部会のところにお示ししました。

本日も講演いただいた川邊先生のお話も踏まえ、来年度からの推進協議会で検討すべきことについて、委員の皆様からご意見をいただき、それを推進協議会へ申し送り、提言としたいと思います。以上でございます。

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、協議を始めるにあたって、令和5年度からの推進協議会が目指すものについて、整理したいと思います。

おおきな柱として2点ございます。1つは、本準備連絡会からの申し送り、提言を踏まえた地域移行の課題解決です。

そしてもう1つは、本市の部活動ガイドラインを改定することです。国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」と、県が令和5年度中に策定するガイドラインに則り、本市のガイドラインを改定することです。

本市の「学校部活動の在り方」と、「学校部活動と地域連携の在り方」について、委員の皆様のご意見をいただきながら、モデル事業の検証と見直しも含め、「本市の部活動地域移行のゴール」をガイドラインに示していくこととなります。

先ほど事務局から説明があったとおり、令和5年度推進協議会で協議すべきこととして、「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」、「4 令和6年度のモデル事業の実施に向けた意見・提案」、そちらをもとに事務局がまとめた「5 藤沢市部活動地域移行推進協議会への提言」を作成させていただいております。本日皆様からご意見をいただき、「5 藤沢市部活動地域移行推進協議会への提言」に加筆修正する形で準備連絡会の総括としてまとめさせていただきたいと思っております。それでは、協議に入ります。ご意見のある方は挙手をお願いします。

委員：「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」、「4 令和6年度のモデル事業の実施に向けた意見・提案」はこれまでの会議の中で出されたものと認識しております。それをもとに本準備連絡会の提言というのを作るということですが、質問として、前回会議のときに、令和6年度に向けた課題事項を10～12項目くらいに事務局で整理されたものがあり、例えば地域の担い手のことや、大学の連携等そういったもので記載されている資料があったかと記憶しております。そこと今回の提言との整合がとれているのでしょうか。提言（案）が総括をされているということであればよいのですが、この提言内容の中では相対的な表現が多く、具体的にどのように専門部会等が今後設置をされていく中で、引き継げるのかが気になりました。

もう一つ、これは意見ですが「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」の一番下に教員の兼職兼業制度中のけが等の公務災害の取り扱いについて今後、地域移行していったときには、どうなるのかというご提案があって、それを十分に考える必要があると思うのですが、それが果たしてこの地域移行の推進協議会で議論をすべき課題なのかは疑問です。この地域移行推進協議会の中で地域移行がどういう方向に進んでいくことを受けて、教育委員会内部の労務関係部署できちんと労使交渉も含めて整理をしていく課題になるのではないのかと思います。協議会の中で議論する課題ではないのでしょうか。事故の補償ということはこの協議会でするのであればそれは指導者全体のこととしてすべきことだと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の会議にて配布したものは、それぞれの協議結果を項目ごとに期待・課題について過去2回委員の皆様からいただいたご意見をまとめた資料です。基本的には先発品というもので、そのまま載せているわけではございませんが、今回の「3 令和5年度のモデル事業実施に向けた確認事項」、「4 令和6年度のモデル事業の実施に向けた意見・提案」に課題として記載をしております。それぞれの課題等につきましては、来年度からの専門部会のテーマとして協議し、整理していく予定です。

もう一つ、委員ご指摘の「兼職兼業制度の教員がけがをした場合の補償」につきましては、前回の会議で委員から投げかけをいただいたものを記載しました。教員という立場ではなく、地域の指導者として指導・引率する際に事故にあった場合の補償内容については当然今後決めていかねばならない課題ではありますが、来年度については、前回もご説明したとおり、教員としての公務災害補償を利用するという整理をさせていただきました。その後の対応について、推進協議会で協議するかどうかという点につきましては、推進協議会の専門部会の協議事項の一つとして検討していくということ、また庁内関係部署や労使間交渉も含めて実施していく必要が出てくることもありますし、こういったことを議論すべきかどうかを整理する場所として協議会・専門部会が位置づけられています。協議会等で議論して決まることではないというは承知しておりますけれども、様々な視点からご意見いただいて、見落としがないかどうかなどを含めてご意見いただければなと思っております。

補足説明いたします。地域移行を進めていくにあたって、整理していかなくてはならない課題がこちらの国のガイドラインには網羅されているものと捉えております。提言をもとに国がガイドラインとしてまとめたものですので、そこを踏まえた上で、国のガイドラインにプラスしたこととして、藤沢の実態に合わせて考えていかなければならないことから、ご意見をいただいていたものを、こちらに「5 藤沢市部活動地域移行推進協議会への提言」として、示したものと捉えていただきたいものです。

国のガイドラインで示されている様々な課題は整理していかなくてはならないものですから、はっきりわかるようにちょっと明記できたらと思います。それから、保険も含めた公務災害の扱いについては、協議会・専門部会あわせてその中でこういうことも整理する必要があるのではないかと、そういう必要性等についてご意見いただき、そのご意見について具体的なことは庁内関係部署等と検討していく予定ですのでよろしくお願いたします。

会長：委員、今の回答でよろしいでしょうか。

委員：今までの連絡会でやってきたことを、今後申し送りをしていき、実現性を高めていくということだと理解しました。

追加の質問ですが、「1 学校部活動から地域クラブ活動へ」の課題に「少子化の進行により、今後は学校単位での部活動継続が難しい」というのは全国的に見ればそうなのですが、藤沢市の課題をきっちりと捉える課題認識が必要なのではないかと思います。

先ほど事務局から、「課題というのは国のガイドラインに示されていて、それにプラスアルファして、この地域における課題をどう解決していくかを検討するという」話にもあったとおり、ここにはもう少し藤沢市としておかれている現状の分析を踏まえた課題認識が必要なのではないかと思います。

会 長：ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるように、国のガイドラインの資料を基に作成したものですから、地域の特性がないというところが多かったことから、事務局で修正したものを委員の皆様にご提示いたします。

事務局：今年度本市で教員や保護者・生徒アンケート等を実施し、積み重ねていく中で、本市ならではの課題やニーズは見えてまいりましたので、しっかりと抑えていきたいと思っております。

会 長：その他ご意見はございますか。

委 員：今のお話の続きになるのですが、「課題」というところで少子化の進行によって今後について、今後部員の確保が難しいというところは全国的な課題ではあると思いますが、今日の講演の中でも教えていただいているように、生徒数激減で合同チームが必要という点が、二つ目の学校の立場から申し上げますと、経験がない教員が指導せざるを得ず、休日も含めた業務負担及びそれに伴う超過業務、教員の業務の軽減も大きな課題だというふうには認識しておりますので、そういうところの課題に含めていただいて、それに沿った形の課題解決に向けることもお考えいただきたいです。部活動は当然ありきとしてスタートしていますが、非常に現状としては来年度部活動を継続できるのだろうかというほど、人員不足を感じておりますので、それを含めて課題に挙げていただいて、今後検討してほしいです。

会 長：どうもありがとうございました。委員のご発言のとおり修正させていただきたいと思えます。その他はいかかでしょうか。

委 員：「諸条件検討専門部会への提言（案）の質の高い指導者の確保及び保護者の受益者負担については、今後の大きな課題と捉えており、持続可能な制度となるよう引き続き検討を行う」の部分についてですが、受益者負担となった場合、講演で説明いただいたような、「スポーツ格差」が生じる可能性があります。そういった意味で、この提言では、受益者負担だけではなく、「スポーツ格差の解消」とした方がよいのではないのでしょうか。

会 長：委員ご指摘のとおり、そのように入れたほうがよろしいと思えますので、修正します。ありがとうございます。

その他はよろしいでしょうか。

委 員：来年度に教員の兼職兼業制度をやるとき特別勤務手当の対応ですが、今後を考えたときに、課題があると思います。スポーツ庁の資料を読ませていただくと、教員が今後指導を希望しない場合は指導しなくてよいようにいづれなっていくべきだと記載がありました。そうなった場合、今の特別勤務手当のような金額では、十分な指導者の

数が集まらないと思います。おそらく教員は謝金という形で受け取ることになるのだから、最低賃金以下でもよいという形にはなるとと思います、謝金であってもどれぐらいの確保をしていくのかっていうところは、今後、令和6年度ではなくてもよいですが検討していかないと、指導者不足が出てくると思っています。

まずは教員が指導するかしないかを選択できるということを、間違いなく確保してほしいと思います。それによって子供たちのスポーツや文化活動など、先ほどの講演であったように参加の機会が減ってしまうということはやはり避けなければいけないことです。そのバランスをしっかりと取っていく必要が今後あることから、そこは十分議論していただければと思っています。

会 長：ご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

委 員：こういう意図であって欲しいという意見ですが、冒頭に「“地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる”という視点に立ち、生徒の望ましい成長を保障できるよう」という文言以外、子どもたちや生徒に言及している部分はここだけで、あとは具体的な体制や仕組みにフォーカスされています。今までの会議では、生徒の視点に基づき、生徒がやっている活動を大事にしていこうという意見が多々あったと思います。私どもがこれからまた同じ協議会に出席するとは限らななので、そういう想いを是非協議会では次いでほしいと思います。ここには書かなくても、生徒目線に立ったりサーチなど先ほど先生のお話にも出ていたと思いますので、指導者や行政サイドだけではなくて、当事者である生徒の視点を忘れずに検討して行ってほしいと思います。

会 長：ご意見ありがとうございます。こちらのご意見は事務局で精査させていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。それでは、このあたりで協議は終了させていただきたいと思います。

川邊先生、大変恐縮ですが、協議を聞いた中で、お気づきになったことがあればいただけますでしょうか。

講 師：恐縮ではございますが、資料を見させていただいた中で、思ったことを述べさせていただきます。

まず、今委員からご指摘があった点、極めて重要だと思います。地域の子どもたちは地域で育てるということですが、ここでいうと学校の役割とは何か、地域の役割は何か、この辺を整理していかないとまた抽象的な方向に話が進んでしまう。先ほども運動部活動のミニマムはどこか定める必要があるというお話をしましたが、では学校はどういうところをやって、もしくは地域はここまでできます、などといったコントロールを整理していく必要があります。

もう一つは生徒の望ましい成長、この「望ましい成長」とは何か。この「望ましい成長」が無限に広がってきた歴史が運動部活動にあるわけです。

先ほどの運動部活動の様々な価値、効果があると申し上げましたが、逆に言うと運動部活動が何を育てるかがはっきりしないが故に、各研究者が様々な資料を部活動に当て込

んで効果を図ってきた歴史があります。つまり運動部活動がとかに何を育てるか曖昧な故に、様々な価値を各研究者が自分の思いで付与してきたということです。それは恐らく学校の運動部の場でも同じで、各先生方や親が「これを育てたい、あれを育てたい」といったように様々な機能、思いを運動部活動に付与してきたが故に膨張したということがあります。「生徒の望ましい成長」を運動部活動のどの部分を保障していくのか、これを整理していくことが重要なのではないのでしょうか。

次にモデル事業についてです。三つのモデルケースを示していただいております。まずモデルケースで何を検証するところが極めて曖昧です。本モデルでの検証はもちろん三つのケースで共通で、例えば教員の負担が減るのか、これは一つ検証しないといけませんし、子どもたちの成果を図ることも必要でしょう。モデル事業共通の評価指標、チェック項目を明確にしておかないと、ただやってなんとなくこういう結果が出た、ということになりかねないので、そのモデル事業の評価指標並びにはチェック項目を各モデルのそれぞれの特徴のある各モデルでなにを検証していくのかを明確にする必要があると思います。これが毎年検証を行う確認事項が意見・提言・要望書になりますので、検証する事項を明確にしておかないといけません。

あとはやはり3年間全体の流れ・計画を明確にする必要があると思います。例えば来年はこういったモデル事業が提示されていて地域と連携による指導体制をチェックすることになるかと思いますが、運動部活動については様々な方向性があります。例えば大会のあり方や、もしくは新しい運動部活動の種目を設定し試してみること、生徒のニーズを取り入れた新しい種目を設定すること、教員の負担にならないようにしていかなければなりません、一方で新しい取り組みを始めなければ縮小していくことになりかねませんので、2年目ではこういった取り組みを、3年目ではこういった取り組みをやるというような3年間のグランドデザインを国や県の方針が中々出てこない中では難しいこともあろうかとは思いますが、創っていく必要があります。以上です。ありがとうございました。

会長：はい。貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

皆様からいただいたご意見をもとに、事務局が修正をし、推進協議会への申し送り提言とさせていただきます。改めて皆様には修正したものをお示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本準備連絡会の委員の皆様におかれましては、推進協議会、あるいは各専門部会で引き続きお力添えをいただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、今年度4回の準備連絡会へのご理解とご協力、本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局へ返します。

事務局：それでは次第の5、事務連絡とさせていただきます。今年度の藤沢市部活動地域移行準備連絡会は、予定していた4回をすべて終えることができました。これも委員の皆様の

ご理解とご協力のおかげでございます。本当にありがとうございました。

会長からもありましたが、委員の皆様からいただいた意見につきましては、事務局が提言として整理し、来年度の「藤沢市部活動地域移行推進協議会」に引き継いでまいります。また、後日委員の皆様へ送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の6、近副会長より閉会の挨拶をお願いします。

副会長：本日は誠にありがとうございました。今年度の11月の第1回から4回にわたりまして本準備連絡会を開催してまいりました。本日準備連絡会は最終回となりますが、本日につきましては東海大学の川邊先生にご講演をいただき、今後の取り組みの参考になる貴重なお話を聞くことができました。ありがとうございました。

部活動の地域移行につきましては、多くの課題がございますが今年度、委員の皆様からは様々な視点からお考えをいただき、また実現に向けての前向きなご意見をたくさん頂戴いたしました。委員の皆様のご協力には改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。これまでの取り組みを来年度の推進協議会に引き継ぎまして、モデル事業における実践研究を行いながら、このモデル事業につきましては先ほど川邊先生からもご示唆をいただきましたので、取り組みを進めてまいりたいと思います。来年度からさらに地域移行の取り組みを一步でも進めてまいりたいと思いますので、推進協議会委員はまだ決定をいたしておりませんが、今後も本市の部活動地域移行につきましては様々なご協力をいただきたいと思います。

それではこれをもちまして第4回藤沢市部活動地域移行準備連絡会を終了いたします。

事務局：それでは第4回藤沢市部活動地域移行準備連絡会を終了させていただきます。委員の皆様、今年度の準備連絡会へのご参加、本当にありがとうございました。川邊先生も本日はご多忙の中、貴重なお話と協議への参加をいただき本当にありがとうございました。